

証券コード 4762

平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区荒木町13番地4  
株式会社エックスネット  
代表取締役社長 茂谷武彦

## 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到達するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町四丁目1番地  
ホテル グランドヒル市ヶ谷 東館2階「白樺の間」  
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)

### 3. 目的事項

**報告事項** 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告  
及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.xnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

(売上高)

当期は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が3,142百万円（前期比5.1%増）となり、機器販売等も含めた売上高は3,161百万円（前期比5.2%増）となりました。

「XNETサービス」については、平成24年3月期以降サービスの解約・減額が新規顧客の獲得を上回り、前期比減収が続いておりました。しかし当期は、地域金融機関に対する個人向け信託管理システムの営業展開等によって新規顧客の獲得が進み、既存のXNETサービス売上が増収となり、合わせて新規サービス（AMO・BPOサービス等）の展開が順調に進んだことで、通期としては4期ぶりの増収を達成しております。

機器販売等の売上高は、19百万円（前期比29.5%増）となりました。

当期の売上高の内訳は以下のとおりです。

品 目	平成26年3月期		平成27年3月期		
	金 額	構成比	金 額	構成比	前期比
XNETサービス	百万円 2,990	% 99.5	百万円 3,142	% 99.4	% 5.1
機 器 販 売 等	15	0.5	19	0.6	29.5
合 計	3,005	100.0	3,161	100.0	5.2

(営業利益、経常利益、当期純利益)

当期の利益については、増収の達成と、開発コストの削減等を行い売上原価の上昇を抑えることにより、売上高営業利益率が16.1%と改善し(前期は15.5%)、営業利益については508百万円(前期比9.5%増)、経常利益については531百万円(前期比6.7%増)となりました。

しかしながら、平成27年4月15日発表の「特別損失の計上および業績予想数値の修正に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、260百万円の特別損失を計上したことにより、当期純利益については50百万円(前期比82.7%減)となりました。

(IFRSシステムの減損について)

特別損失の発生は、主に地方銀行を販売見込先として開発していた、国際会計基準(以下、IFRS)に対応した有価証券管理システム(以下、IFRSシステム)の将来の収益獲得時期が不透明であることから、会計原則に従い当該システムの減損処理を行ったことによるものです。

ただし、今後、銀行業界でのIFRS適用が進めば、地方銀行における将来のIFRSシステムの需要が見込まれ、その収益獲得可能性は十分にあると判断しております。

このような背景からも、当期大幅減益とはなりましたが、期末配当は維持することとしました。

② 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達ははありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第21期 (平成24年3月期)	第22期 (平成25年3月期)	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)
売 上 高 (百万円)		3,370	3,157	3,005	3,161
当 期 純 利 益 (百万円)		390	380	295	50
1株当たり当期純利益 (円)		9,444.85	9,221.42	71.45	12.33
純 資 産 (百万円)		5,416	5,565	5,629	5,449
総 資 産 (百万円)		6,108	6,286	6,213	6,206
1株当たり純資産額 (円)		131,117.18	134,738.60	1,362.83	1,319.16

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

(注) 平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当該事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下NTTデータ）で、同社は当社の株式2,106,700株（出資比率51%）を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### (会社の経営の基本方針)

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

そこで、具体的な方針として以下のような目標を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

<eXcellent Companyとして当社が目指すもの>

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、当社が取り組むべきことは以下の3つです。

① ニーズへ応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

② 新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、NTTデータグループを始めとする協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③ プロフェッショナルな人材への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人材を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

**(目標とする経営指標)**

まずは、創業以来の過去最高売上高3,370百万円（平成24年3月期）を更新し、その先に過去最高経常利益886百万円（平成16年3月期）を目標として、売上と利益を意識した経営を行ってまいります。また、財務面では売上高営業利益率で15%以上を目標とし、高収益体質を維持しながら、有利子負債ゼロの無借金経営を今後も続ける方針です。

**(中期的な会社の経営戦略)**

お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

その中でも、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

- ・お客様の業務の理解を深めるために以下のサービスは特に重点的に取り組みます。

AMO (Application Management Outsourcing) = システム運用委託

BPO (Business Process Outsourcing) = 業務プロセス委託

クラウドコンピューティング

- ・お客様のあらゆるニーズにお応えするために、NTTデータならびにNTTデータグループ各社との協力関係を深化させ、具体的な体制を実現させます。
- ・グローバルな視点で資産運用業界の現状や変化を確認するために、海外への視察やグローバルなアライアンスも検討を進めてまいります。また、セミナーなどを通じてその情報を発信していきます。

そして、最終的に当社の使命は以下の2つであると考えています。

- ① 資産運用業界の業務の先生になる。
- ② 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

これを実現することにより、日本の資産運用会社ならびに海外の資産運用会社（日本の現地子会社も含む）に貢献してまいります。

#### **(会社の対処すべき課題)**

当社の対処すべき課題は2つです。

一つは、上記の当社の使命を果たすために、大切なものは社員の人財力アップです。

ただ、これは社員に研修をしたり、鍛えることだけで成し得るのは難しいと考えております。

そこで、新たな人財を確保していきます。当社の社風や文化を理解している人達を積極的に採用し、社内で融合しながら、そのスキルをレベルアップしてきます。

具体的には以下の方々です。

- ・資産運用業界で長年活躍したベテラン（業界に恩返しをしたい人）の雇用
- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用

もう一つは、NTTデータグループの会社として、グループの商品戦略をどのように支援できるか、また担えるかをグループ各社と共同して具体的に取り組んでいくことも、引き続き課題と捉えております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、「XNETサービス」を唯一の商品として事業を展開しておりますが、付帯的な事業として「XNETサービス」に使用するコンピュータ等の販売代理業務も行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本社 東京都新宿区荒木町13番地4

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154（19）名	+4（+5）名	36.1歳	6.9年

（注）使用人数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,476,800株
- (2) 発行済株式の総数 4,130,800株 （うち自己株式0株）
- (3) 株主数 2,926名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	株 2,106,700	% 51.0
小林 親一	179,300	4.3
吉川 征治	123,900	3.0
渡邊 久和	123,900	3.0
鈴木 邦生	55,500	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,400	1.1
村上 重昭	30,800	0.7
茂谷 武彦	28,200	0.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,400	0.6
坂本 洋介	22,500	0.5

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員等の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	茂谷武彦	
代表取締役副社長	寺山和久	
常務取締役	坂本洋介	
取締役	新島毅	
取締役	鈴木邦生	
取締役（非常勤）	池野元就	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第二金融事業本部 金融ソリューション事業部 第一ソリューション統括部長
取締役（非常勤）	松原久善	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第二金融事業本部 第二バンキング事業部 第二バンキング統括部 部長
取締役（非常勤）	鈴木良和	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第二金融事業本部 金融ソリューション事業部 第一ソリューション統括部 部長
取締役（非常勤）	安藤哲也	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第一金融事業本部 金融グローバルITサービス事業部 課長
常勤監査役	堰合昭夫	
監査役	大橋孝郎	
監査役	明田雅昭	中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授

- (注) 1. 取締役 池野元就氏、松原久善氏、鈴木良和氏及び安藤哲也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、取締役 小林親一氏、土橋謙氏、鈴木正範氏、池田史氏及び高山和郎氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、監査役 大橋孝郎氏、監査役 明田雅昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6名	141百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19百万円 (19百万円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (3名)	161百万円 (19百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成26年6月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていることと、無報酬の取締役が4名在任しているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、役員賞与を含め年額500百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の定時株主総会決議において、役員賞与を含め年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与9百万円（取締役5名に対し9百万円）が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 池野元就氏、松原久善氏、鈴木良和氏及び安藤哲也氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに所属しております。同社は当社の親会社であります。
  - ・監査役 明田雅昭氏は、中央大学専門職大学院国際会計研究科の特任教授であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 池野 元就	平成26年6月26日就任以降に開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 松原 久善	平成26年6月26日就任以降に開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 鈴木 良和	平成26年6月26日就任以降に開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 安藤 哲也	平成26年6月26日就任以降に開催された取締役会4回のうち4回に出席いたしました。主に当業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役 堰合 昭夫	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。
監査役 大橋 孝郎	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。
監査役 明田 雅昭	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験及び知見に基づいた発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,700千円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

- ② 会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,700千円

- ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任・不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められ、当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任に関する議案を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規定を定め、取締役及び使用人に法令及び定款の遵守を徹底する。社長の任命のもとで取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置いている。

コンプライアンスオフィサーまたはそれを補佐する者は、取締役及び使用人が業務の運営に際しコンプライアンスを重要課題としてとらえるように、機会を利用して指導する。

### (2) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、安全リスクに関する規程として、「情報セキュリティポリシー」等を定め、業務の安全に取り組んでいる。経理・財務面においては、社内では現金を取り扱わない、事務を別会社に委託し社内では確認及び決裁のみ行うように、事務と確認・決裁を分離している。

有事においては、社長が統括して取締役会が危機管理にあたることとする。平時においては、各グループ単位でリスクの低減に取り組む。

**(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、事業所が1箇所、間仕切りのない1フロアで運営され、社長以下監査役も含めた全役員が一堂に会しており、役員同士が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況にしている。定期・非定期の取締役会の他、経営会議や、週1回役員を含めたグループリーダーの会議を持ち、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っている。極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、ほとんどの社内業務は役職員間の社内ネットワークを経由する伝票（申請、決裁、業務報告等）のかたちで行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は、社長以下取締役、監査役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

**(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

前述した役職員間の伝票や情報の他、役員会議事録、資料等の保存は社内ネットワークを経由して電子的に保存する。文書で保存が必要とされるものは文書で保存する。保存及び管理に関しては、法令及び社内の関連諸規程に基づく。

**(5) 監査役を補助すべき使用人**

現在、監査役の業務を補助する専任の使用人は置いていないが、必要な場合には取締役と監査役の合意の上でスタッフが監査業務を補助する。なお、当該スタッフは取締役からの独立性を確保する。

**(6) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

重要事実が発生した場合は、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき取締役及び使用人は直ちにコンプライアンスオフィサーに報告する。原則として、コンプライアンスオフィサーまたはそれを補佐する者が速やかに監査役に対して重要事実の発生を報告する。また、必要に応じて他の取締役及び使用人が監査役に報告することができる。

監査役は社内業務に関する役職員間の伝票（申請、報告、決裁）のやり取りを社内ネットワークで参照が可能になっている。また、監査役は、取締役会はもとより必要があれば取締役と協議の上で社内の主要会議に出席し、意見をのべることができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。その他、監査役の監査は監査役監査規程で定めている。

**(7) 当該株式会社ならびにその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社における一定の重要事項について、親会社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。

親会社及びその企業集団との間の取引については、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,156,353	流動負債	460,242
現金及び預金	920,544	買掛金	659
売掛金	139,686	未払金	138,846
商品	73	未払費用	28,638
仕掛品	39,070	未払法人税等	125,171
前払費用	13,983	未払消費税等	79,151
繰延税金資産	36,740	前受金	648
関係会社預け金	1,994,223	預り金	13,140
その他	12,212	賞与引当金	73,807
貸倒引当金	△181	その他	178
固定資産	3,050,219	固定負債	297,130
有形固定資産	19,806	退職給付引当金	294,301
建物	10,460	資産除去債務	2,828
工具、器具及び備品	9,345	負債合計	757,373
無形固定資産	789,856	純資産の部	
ソフトウェア	655,638	株主資本	5,449,199
ソフトウェア仮勘定	133,224	資本金	783,200
電話加入権	993	資本剰余金	1,461,260
投資その他の資産	2,240,556	資本準備金	1,461,260
投資有価証券	1,840,394	利益剰余金	3,204,739
敷金及び保証金	150,532	利益準備金	17,397
長期預金	150,000	その他利益剰余金	3,187,342
繰延税金資産	99,630	繰越利益剰余金	3,187,342
破産更生債権等	7,275	純資産合計	5,449,199
貸倒引当金	△7,275	負債・純資産合計	6,206,573
資産合計	6,206,573		

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,161,722
売 上 原 価		2,292,526
売 上 総 利 益		869,195
販売費及び一般管理費		360,296
営 業 利 益		508,899
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,070	
有 価 証 券 利 息	14,930	
雑 収 入	395	22,395
経 常 利 益		531,295
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	0	
減 損 損 失	260,515	260,516
税引前当期純利益		270,779
法人税、住民税及び事業税	216,300	
法人税等調整額	3,550	219,850
当 期 純 利 益		50,929

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	3,367,738	3,385,135	5,629,595	5,629,595
当期変動額							
剰余金の配当				△231,324	△231,324	△231,324	△231,324
当期純利益				50,929	50,929	50,929	50,929
当期変動額合計	—	—	—	△180,395	△180,395	△180,395	△180,395
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	3,187,342	3,204,739	5,449,199	5,449,199

(記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。)

### [個別注記表]

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更  
(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,999,292千円

短期金銭債務 1,514千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 156,071千円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 17,805千円

売上原価 2,874千円

販売費及び一般管理費 3,543千円

営業取引以外の取引による取引高 6,597千円

## (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア	260,515千円

### (経緯)

上記のソフトウェアについては、今後の収益獲得時期が不透明となったため、減損損失を認識いたしました。

### (グルーピングの方法)

原則として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位によって資産のグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

### (回収可能額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、当該資産においては使用価値を零として算定しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,130,800株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	115,662	28	平成26年9月30日	平成26年12月1日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催予定の第23回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	28	平成27年3月31日	平成27年6月26日

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税否認	10,000千円
未払事業所税否認	1,500千円
賞与引当金	24,430千円
退職給付引当金	95,180千円
ソフトウェア仮勘定	93,570千円
資産除去債務	910千円
その他	4,750千円
繰延税金資産小計	230,340千円
評価性引当額	△93,570千円
繰延税金資産合計	136,770千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	400千円
繰延税金負債合計	400千円
繰延税金資産の純額	136,370千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.8%
役員賞与	1.2%
評価性引当金の増減額	38.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.8%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.2%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は13,040千円減少（繰延税金負債は100千円減少）し、法人税等調整額は12,940千円増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

投機的な取引は行いません。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係わるリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	920,544	920,544	—
(2) 売掛金	139,686	139,686	—
(3) 関係会社預け金	1,994,223	1,994,223	—
(4) 投資有価証券	1,840,348	1,848,175	7,826
(5) 長期預金	150,000	149,357	△642
資産計	5,044,802	5,051,987	7,184
(1) 買掛金	659	659	—
(2) 未払金	138,846	138,846	—
(3) 未払法人税等	125,171	125,171	—
(4) 未払消費税等	79,151	79,151	—
負債計	343,828	343,828	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価は、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標から算出した利率で割り引いた現在価値より算出しています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額46千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。また、敷金及び保証金（貸借対照表計上額150,532千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	920,544	—	—	—
売掛金	139,686	—	—	—
関係会社預け金	1,994,223	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	400,000	1,200,000	200,000
長期預金	—	150,000	—	—
合 計	3,054,454	550,000	1,200,000	200,000

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							資金の 預託	預入 受取利息			
親会社	㈱エヌ・ティ・ ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグ レーション事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任等			37,055 6,597	関係会社 預け金	1,994,223

- (注) 1. ㈱エヌ・ティ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加していることから生じております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額に消費税等は含んでおりません。

(2) 親会社又は重要な関連会社

親会社情報

㈱エヌ・ティ・ティ・データ (東京証券取引所に上場)

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,319円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円33銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,034千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	746千円
時の経過による調整額	48千円
期末残高	<u>2,828千円</u>

## 11. 退職給付関係に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業厚生年金基金制度に加入しております。

### (2) 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	627,857,296千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	640,038,123千円
差引額	<u>△12,180,826千円</u>

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

#### ② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) 0.14%

#### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金であります。

### (3) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

退職給付債務	294,301千円
退職給付引当金	294,301千円

### (4) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	168,212千円
--------	-----------

(注) 退職給付費用には、厚生年金基金への拠出額を含めております。

### (5) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森本泰行 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋泰久 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エックスネットの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

株式会社エクスネット監査役会

常勤監査役（社外監査役）	堰 合 昭 夫	㊟
社外監査役	大 橋 孝 郎	㊟
社外監査役	明 田 雅 昭	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第24期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の事情を勘案いたしまして、下記の通りとさせていただきます、株主の皆様のご支援にお応えしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金28円 総額115,662,400円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による会社法第427条第1項の変更に伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第25条第2項（取締役の責任免除）及び第31条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第25条第2項（取締役の責任免除）の変更については、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分に変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第25条 （省略） ② 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額の範囲内で責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第31条 （省略） ② 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額の範囲内で責任を負担する契約を締結することができる。</p>	<p>（取締役の責任免除） 第25条 （省略） ② 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額の範囲内で責任を負担する契約を締結することができる。</p> <p>（監査役 of 責任免除） 第31条 （省略） ② 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める限度額の範囲内で責任を負担する契約を締結することができる。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
1	茂谷 武彦 (昭和37年2月27日生)	昭和59年4月 野村証券株式会社入社 平成4年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）	28,200株
※ 2	鈴木 正範 (昭和40年11月15日生)	昭和63年4月 日本電信電話株式会社入社 平成15年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 部長 平成24年6月 同社 新規ビジネス企画本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 第二金融事業本部第一バンキング事業部長 第二金融事業本部企画部長兼務	—
3	坂本 洋介 (昭和34年8月19日生)	昭和59年4月 ヤマト運輸株式会社入社 昭和62年9月 八木短資株式会社入社 (現上田八木短資株式会社) 昭和63年10月 株式会社共同通信社入社 平成3年5月 S G ウォーバーク東京支店入社 (現 U B S 証券株式会社) 平成6年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任）	22,500株
4	新島 毅 (昭和47年8月11日生)	平成8年4月 株式会社千葉興業銀行入社 平成14年5月 当社入社 平成21年6月 第二金融サービス本部 チーフマネジャー 平成24年6月 同 執行役員 平成26年6月 当社取締役（現任）	—
5	鈴木 邦生 (昭和28年2月14日生)	昭和52年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成6年1月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役（現任）	55,500株
※ 6	西川 勇 (昭和39年8月20日生)	昭和62年4月 日本電信電話公社入社 平成14年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 部長 平成21年7月 同社 第二金融事業本部第二リージョナルバンキングビジネスユニット ソリューション統括部長 平成26年4月 同社 第二金融事業本部 e-ビジネス事業部 個人 e-ビジネス統括部長	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
※ 7	なかがはら ひろあき 中原 博明 (昭和26年12月10日生)	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成9年6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 東海支社 副支社長 平成16年4月 NTTデータクリエイション株式会社 (現株式会社NTTデータアイ) 入社 ビジネス事業本部 副事業本部長 平成22年4月 株式会社ハレックス入社 企画本部 副本部長 平成26年6月 日本電子計算株式会社 監査役 (重要な兼職の状況) 日本電子計算株式会社 監査役	—
※ 8	さくらだ みつなり 櫻田 光也 (昭和32年9月10日生)	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成12年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 部長 平成22年4月 株式会社D T S入社 金融事業本部 部長 (重要な兼職の状況) 株式会社D T S 産業公共事業本部 担当部長	—
※ 9	いけだ よしこ 池田 佳子 (昭和42年8月9日生)	平成3年4月 日本電信電話株式会社入社 平成23年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 総務部 部長 (重要な兼職の状況) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ パブリック&フィナンシャル事業推進部 部長	—

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 中原博明氏及び櫻田光也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 中原博明氏及び櫻田光也氏は、当社親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等における業務執行等、業界経験が豊富であり、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中原博明氏は、過去2年間において当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社ハレックス及び同じく子会社である日本電子計算株式会社より給与等を受けており、日本電子計算株式会社より今後も給与等を受ける予定であります。
6. 中原博明氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社ハレックスにおける業務執行者でありました。
7. 当社は、「第2号議案 定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、鈴木正範氏、中原博明氏、櫻田光也氏及び池田佳子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は本招集ご通知12頁に記載の通りであります。
8. 中原博明氏及び櫻田光也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、両氏が選任された場合は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 堰合昭夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式数
※ いしい きみかず 石井 君和 (昭和27年7月25日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成3年4月 エヌ・ティ・ティデータ通信株式会社 (現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 金融システム事業本部 担当部長 平成10年10月 同社 金融システム事業本部 部長 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティ代表取締役常務 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
 3. 候補者は社外監査役の候補者であります。  
 4. 石井君和氏は、企業経営について経験豊富で、広範な知識を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 当社は、石井君和氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は本招集ご通知12頁に記載の通りであります。  
 6. 石井君和氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ユニバーシティにおける業務執行者でありました。

以 上